

高梁川水系河川整備計画(案)における 費用便益分析について【治水】

国土交通省 中国地方整備局
岡山河川事務所

平成22年8月5日

1. 事業の必要性等に関する視点(その1)

事業の必要性

河川整備基本方針に沿って、概ね30年間の整備メニューを示した本河川整備計画(案)に基づき、再度災害防止の観点から、小田川合流点の付替えや高梁川、小田川の築堤、河道掘削などの整備を進めていく必要がある。また河口部においては、H16台風16号で既往最大の潮位を記録し、高潮被害が発生しているため、高潮堤防の整備を進めていく必要がある。

近年洪水における被害状況

洪水被害	
S47.7洪水	家屋浸水戸数:約7,300戸 浸水農地面積:3,765ha
S51.9洪水	家屋浸水戸数:約2,600戸 浸水農地面積:620ha
H16.8高潮	家屋浸水戸数:17戸 水島港ピーク潮位 T.P.+3.22m(既往最高潮位)



小田川の堤防決壊による浸水状況



小田川の内水はん濫状況



高梁川の高潮越波状況

社会情勢等の変化

人口資産等の変化

	人口			世帯数			事業所			耕地面積		
	増減率	H21	H17	増減率	H21	H17	増減率	H18	H13	増減率	H17	H12
総社市	1.00	66,615	66,827	1.05	23,307	22,172	0.96	2,095	2,187	0.87	2,026	2,331
倉敷市	1.01	473,743	468,510	1.07	187,581	176,093	0.95	18,849	19,860	0.86	4,078	4,718

市町村合併後で集計
出典：岡山県統計データ

事業の効果等

高梁川・小田川において、住民の記憶に残る戦後最も大きな被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、洪水被害を防止又は軽減する。また高梁川下流地区において、既往最高潮位を記録し、人家への被害をもたらした平成16年台風16号に伴う高潮が再び発生しても、浸水被害を防止する。

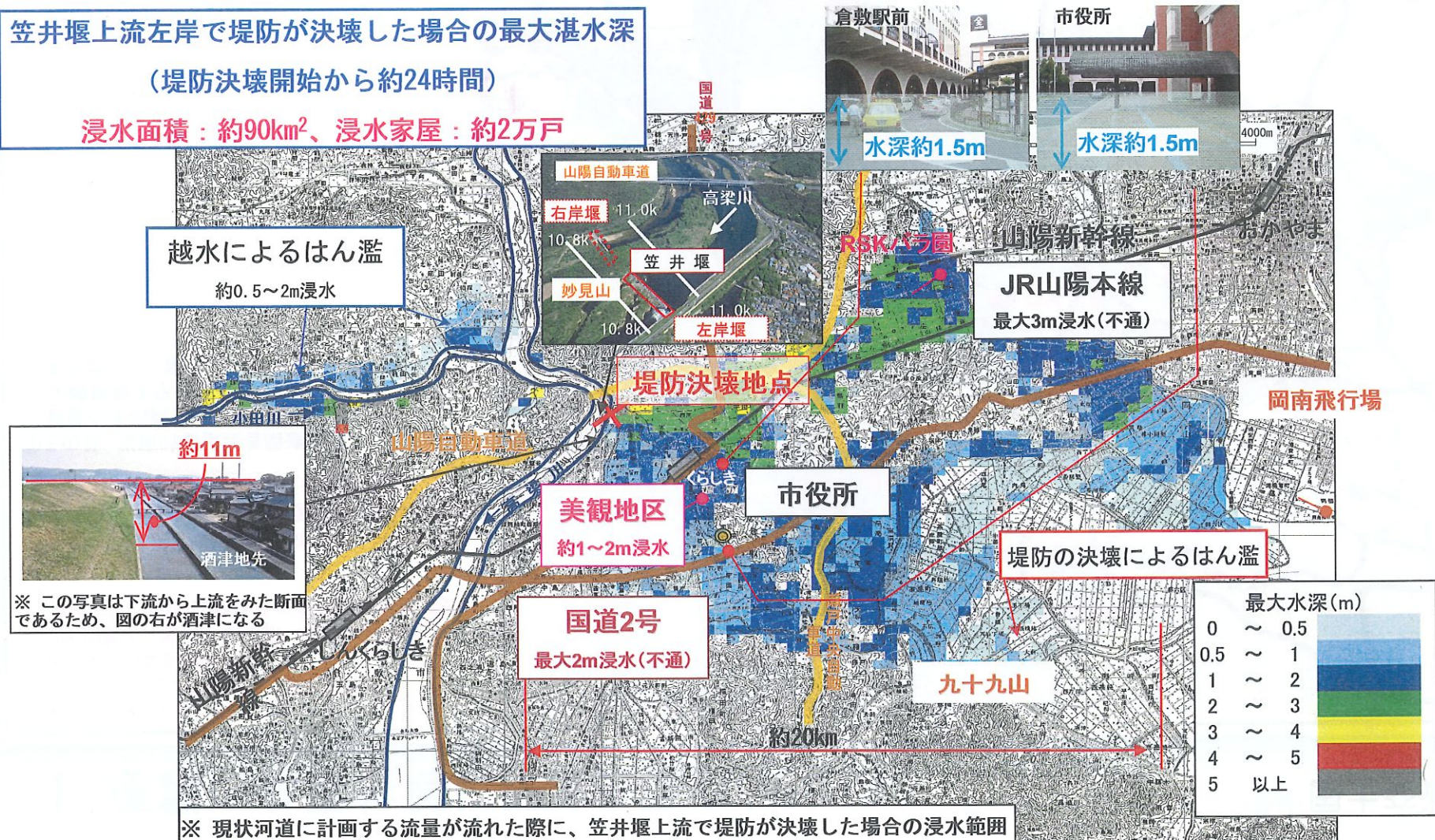
1. 事業の必要性等に関する視点(その2)

■災害発生時の影響

・高梁川下流部には人口・資産が集中する倉敷市街地が拡がり、岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っている。
 ・その上流端に位置する酒津地先では、固定堰(笠井堰)やその周辺に堆積した土砂によって大きく河積が不足しており、計画高水流量が安全に流下できない。また高い堤防が整備されており、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。
 このため基本方針で定めた目標に向け、優先的に笠井堰の可動化や河道掘削を進めていく必要がある。

笠井堰上流左岸で堤防が決壊した場合の最大湛水深
 (堤防決壊開始から約24時間)

浸水面積：約90km²、浸水家屋：約2万戸



1. 事業の必要性等に関する視点(その3)

主なライフライン

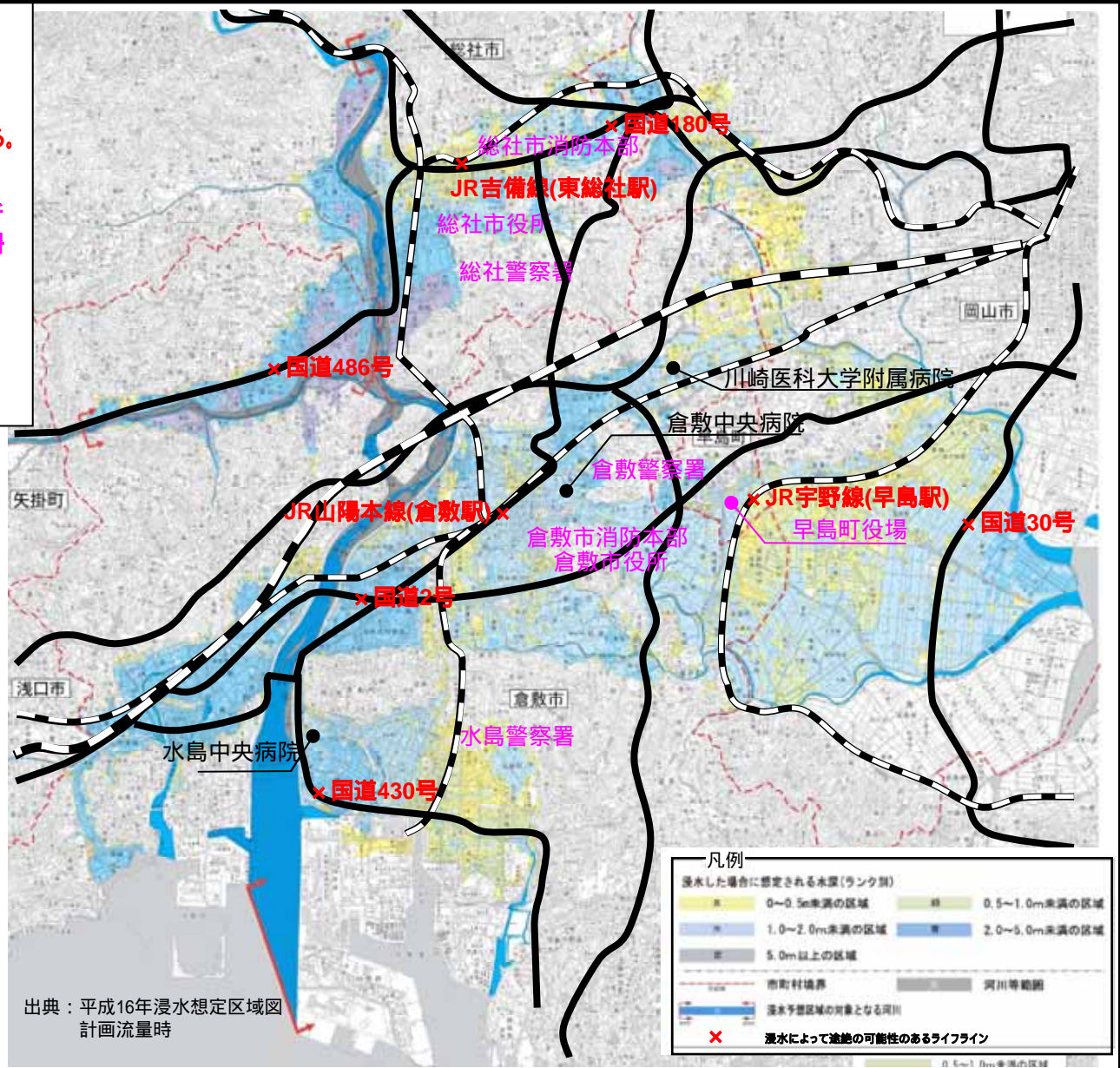
- ・JR山陽本線、JR吉備線、JR宇野線等
- ・国道2号、国道180号等
- ・JR山陽新幹線、JR伯備線、水島臨海鉄道、井原鉄道、山陽自動車道の大半は高架橋である。

主要な公共施設

- ・役場：倉敷市役所、総社市役所、早島町役所
- ・警察署：水島警察署、倉敷警察署、総社警察署
- ・消防本部：倉敷市消防本部、総社市消防本部

その他、災害時要援護者関連施設

- ・倉敷中央病院、水島中央病院、川崎医科大学付属病院等
- ・老人ホーム 等



治水に関する目標

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要する

一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る。

本計画の定めた河川整備の実施後には、流域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた**昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮**が再び発生しても、以下のように洪水被害が防止又は軽減

1. 高梁川下流地区(河口～酒津地先)

- 外水による浸水被害が防止できるようになる。
- 高潮による浸水被害が防止できるようになる。

2. 高梁川中流地区(酒津地先～湛井地先)

- 外水による浸水被害が防止できるようになる。

3. 高梁川上流地区(湛井地先～国管理区間上流端)

- 外水による浸水被害が軽減できるようになる。

4. 高梁川派川

- 新たに河道となる高梁川派川については、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害が防止できるようになる。

5. 小田川

- 外水による浸水被害が防止できるようになる
- 内水による被害が軽減できるようになる

治水に関する整備手順

1 小田川合流点付替え及び高梁川下流地区の築堤など

1- 小田川合流点付替え

流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する本川酒津地先、及び過去幾多の甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図る抜本的な対策として、小田川の合流点付替えを実施。

高梁川と小田川を分離する締切堤を設置する際には、左右岸バランスを考慮し、古地地先の堤防補強を実施するとともに、本川で現況の河積不足が生じないよう、河積確保に努める。

1- 本川下流地区の築堤など

倉敷市街地が広がる下流地区においては、小田川合流点付替え完了までに、堤防の断面が不足する部分の築堤(断面確保)、堤防補強(浸透対策)を実施。

高潮対策区間の築堤についても順次実施。

1- 本川下流地区の河道掘削、笠井堰改築

小田川合流点付替え完了後に新合流点から上流の笠井堰の左岸堰改築、河道掘削を実施。

2 高梁川中・上流地区及び小田川の河道掘削、築堤など

2- 本川中流地区・小田川の河道掘削、樹木伐開・築堤等

小田川合流点付替え完了等により下流地区・高梁川派川の安全度向上を図った後、本川中流地区の河道掘削・樹木伐開、堤防補強(浸透対策)、築堤(断面確保)を実施。

小田川においても河道掘削・樹木伐開、築堤(断面確保)等を実施。

2- 本川上流地区の改修

下流地区・高梁川派川、中流地区の安全性向上を図った後、上流地区で浸水被害の軽減を図るため河道掘削を実施。

3. 整備計画後

本整備計画対象期間の後には、河川整備基本方針に定めた目標を達成するため、固定堰改築による流下能力向上などを踏まえ、治水バランスを図りながら、引き続き段階的な整備を行う。

目標設定の地区分割

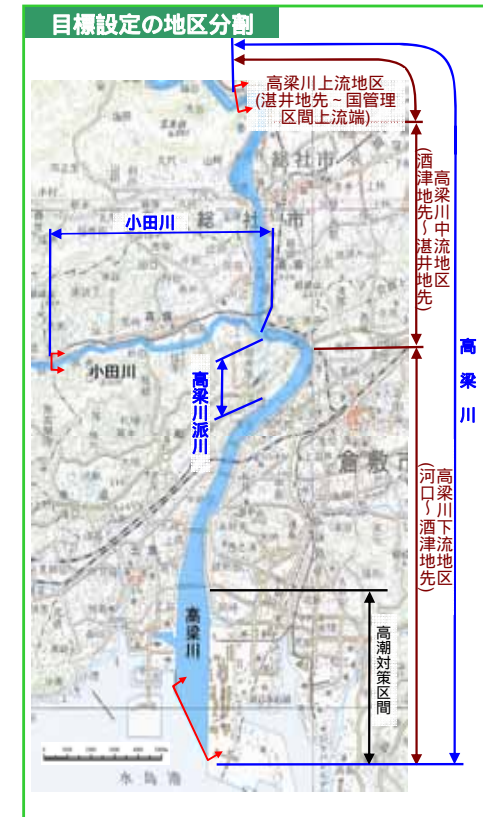


2. 事業の進捗の見込みの視点

河川整備の対象期間：概ね30年間

- 小田川合流点の付替え及び高梁川下流地区の築堤など
 小田川の合流点付替えを実施。高梁川と小田川を分離する締切堤を設置する際には、左右岸バランスを考慮し、古地地先の堤防補強を実施するとともに、本川で現況の河積不足が生じないように、河道掘削を実施。
 倉敷市街地が広がる下流地区においては、小田川合流点付替え完了までに、堤防の断面が不足する部分の築堤（断面確保）、堤防補強（浸透対策）を実施。また、高潮対策区間の築堤についても順次実施。
 小田川合流点付替え完了後に、新合流点から上流の笠井堰の左岸堰改築、河道掘削を実施。
- 高梁川中・上流地区及び小田川の河道掘削、築堤など
 小田川合流点付替え完了等により下流地区・高梁川派川の安全度向上を図った後、本川中流地区の河道掘削・樹木伐開、堤防補強（浸透対策）、築堤（断面確保）を実施。また小田川においても河道掘削・樹木伐開、築堤（断面確保）等を実施。
 下流地区・高梁川派川、中流地区の安全性向上を図った後、上流地区で浸水被害の軽減を図るため河道掘削を実施。

本河川整備計画策定後においては、P D C Aサイクルにより、定期的にフォローアップすることとする。



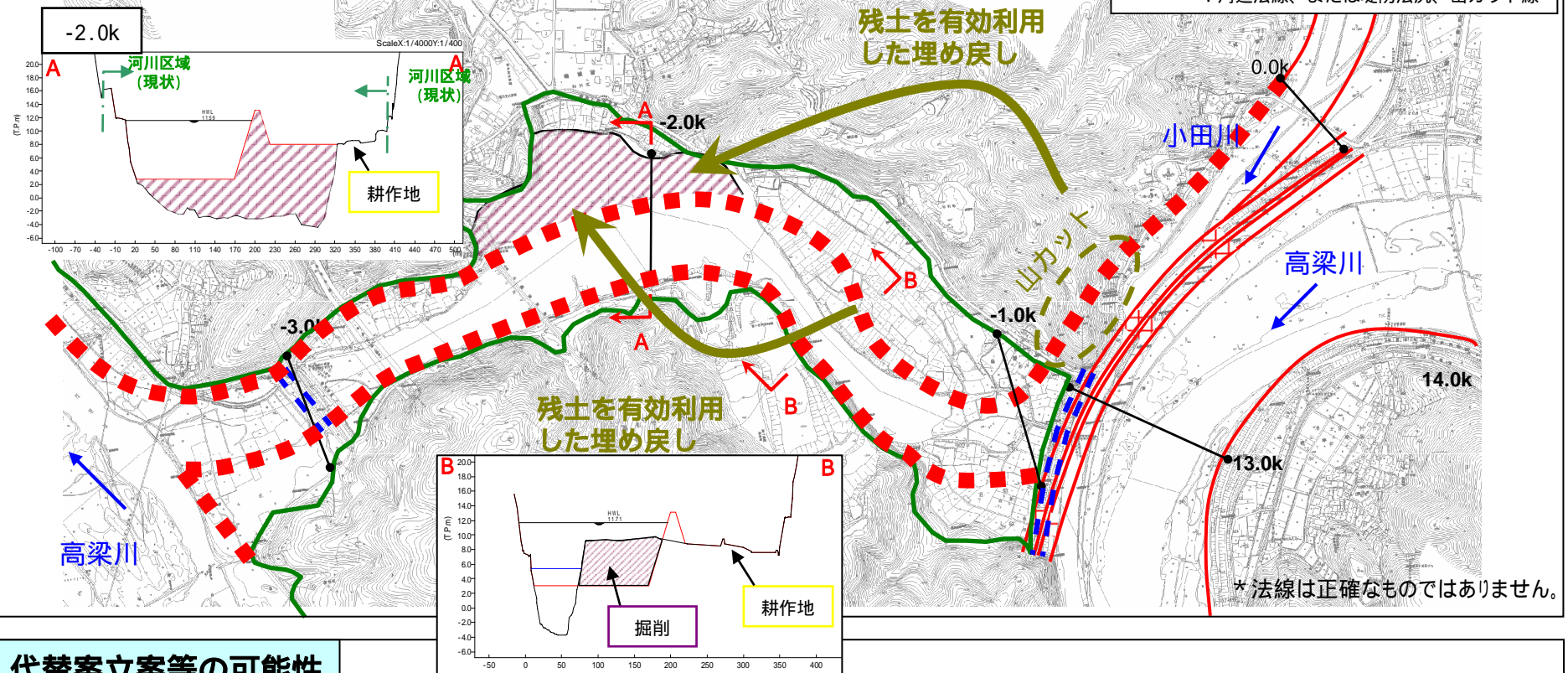
整備順序の概略工程表

施工区間	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
高梁川	高潮対策区間 築堤(高潮堤)	概ね7年間 → 概ね30年間	
	築堤(断面確保)	概ね7年間 → 概ね30年間	
	下流地区	堤防補強(浸透対策)	概ね7年間 → 概ね30年間
		河道掘削、左岸堰改築	概ね7年間 → 概ね30年間
	中流地区	河道掘削・樹木伐開、堤防補強(浸透対策)	概ね7年間 → 概ね30年間
		河道掘削・樹木伐開、堤防補強(浸透対策)、築堤(断面確保)	概ね7年間 → 概ね30年間
上流地区	河道掘削	概ね7年間 → 概ね30年間	
高梁川派川	小田川合流点付替え	概ね7年間 → 概ね30年間	
小田川	河道掘削・樹木伐開、築堤(断面確保)、宮田堰継ぎ足し	概ね7年間 → 概ね30年間	

3. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(その1)

コスト縮減の可能性

新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努めます。



代替案立案等の可能性

「第3回 明日の高梁川を語る会」において、小田川付替えに関する複数案を審議いただき、柳井原貯水池を活用した案が妥当との結論を得ている。

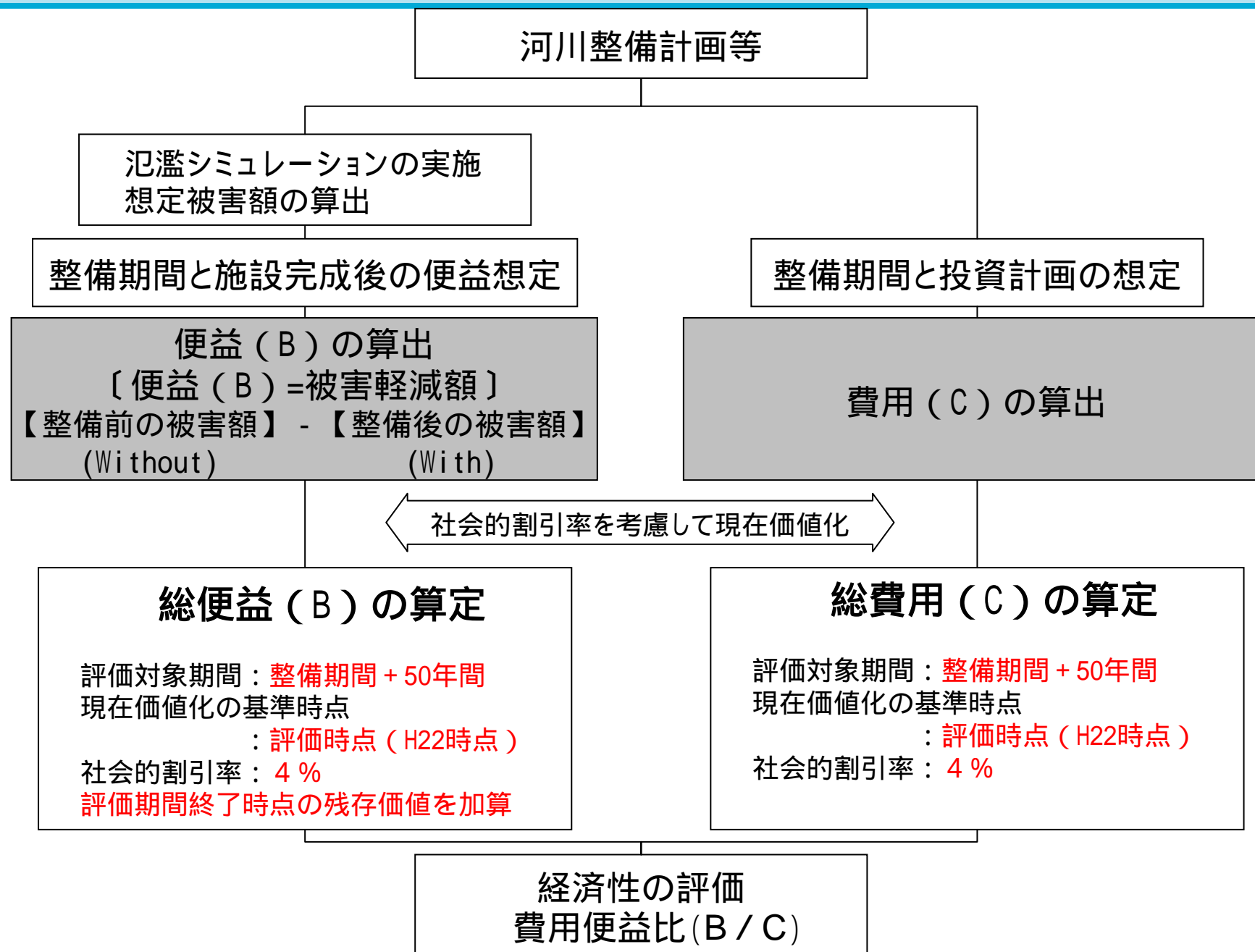
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(その2)

◆ 各項目を評価した結果を踏まえ、合流点を下流に付け替える比較案のうち、貯水池活用案が優位と判断した

評価項目		貯水池を活用する案	貯水池を活用しない案(トンネルバイパス案)	貯水池を活用しない案(分流堤案)
概念図(平面イメージ) 				
相対的に良案と評価される事項				
案の概要		・現在の柳井原貯水池を活用して、小田川合流点を下流に付け替える案	・地下トンネルで小田川を下流に付け替える案	・貯水池と小田川の間に分流堤を設け、笠井堰下流まで、小田川を延伸する案
社会性	家屋・事業所・農地への影響	・家屋：1戸、3事業所 ・農地：26ha	・家屋：1戸、3事業所 ・農地：12ha	・家屋：1戸、4事業所 ・農地：7ha
	事業実施の影響(周辺への影響)	・河川区域内の工事であり、残土も貯水池内で処理できるため、影響範囲は狭い	・トンネルを掘削した土砂の処理が必要になり、処分地までの運搬経路まで含めた影響範囲が広がる	・大量の土砂を処分する必要があり、処分地までの運搬経路等を考えると、影響範囲が3案中最も広がる可能性がある ・新幹線橋梁、山陽自動車道橋梁の架け替えが必要となり、社会的影響が大きいと判断
	笠井堰取水への影響	・下流に新規取水施設を設け取水形態を変更することにより影響なし	・平常時は現合流点から樋門(新規)により分水するため、現状と変わらないので、影響なし	・下流に新規取水施設を設け取水形態を変更することにより影響なし
	貯水池取水への影響	・取水に影響が生じる場合は代替措置が必要	・取水に影響が生じる場合は代替措置が必要	・取水に影響が生じる場合は代替措置が必要
経済性	コスト 1(億円)	250	6,500	2,700
環境	環境への影響	・改変面積は、96ha ・メダカやアサゲなどの重要種の生息・生育環境が改変を受ける	・改変面積は、45ha(付替部、呑口、吐口) ・ナゴヤサナエやキイロヤマトンボ、タコノアシなどの重要種の生息・生育環境が改変を受ける ・アコの産卵場が1箇所直接改変される	・改変面積は、94ha ・ミゾコウジュやタコノアシ、メダカなどの重要種の生息・生育環境が改変を受ける
	景観への影響(事業実施後の景観)	・主要な眺望点からの景観に大きな影響はない	・坑口の形状によっては、景観資源である八幡山に改変がある	・景観資源である八幡山が大きく改変される(法長：最大100m以上)
維持管理	維持管理特性	・通常の河道管理と同等	・トンネル内の排水、排土等維持管理が必要	・長大法面の維持管理が必要
総合評価				

1: 新幹線橋梁、山陽自動車道橋梁の架け替え費用は含まず、

4. 費用便益比(B / C)算出のフロー



【費用便益分析について】

河川整備の計画対象期間30年間(H23～H52)で実施する治水事業の費用

便益については事業の進捗に伴い発現し、完成後の評価期間は事業完了後50年間とする

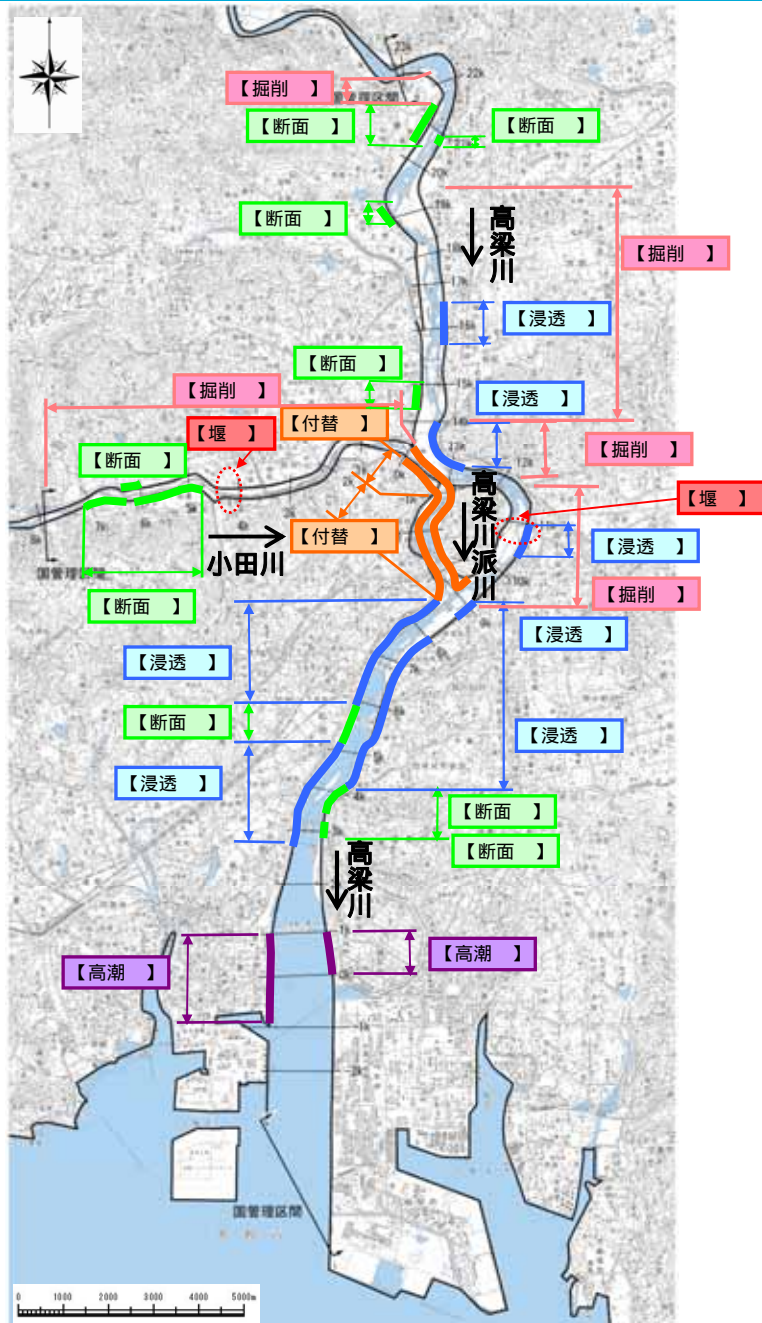
平成22年度を基準年として、完成後50年までに発生する費用及び便益を現在価値化

【洪水に対する費用便益分析について】

『治水経済マニュアル(案) (H17.4)』により、費用便益分析を実施

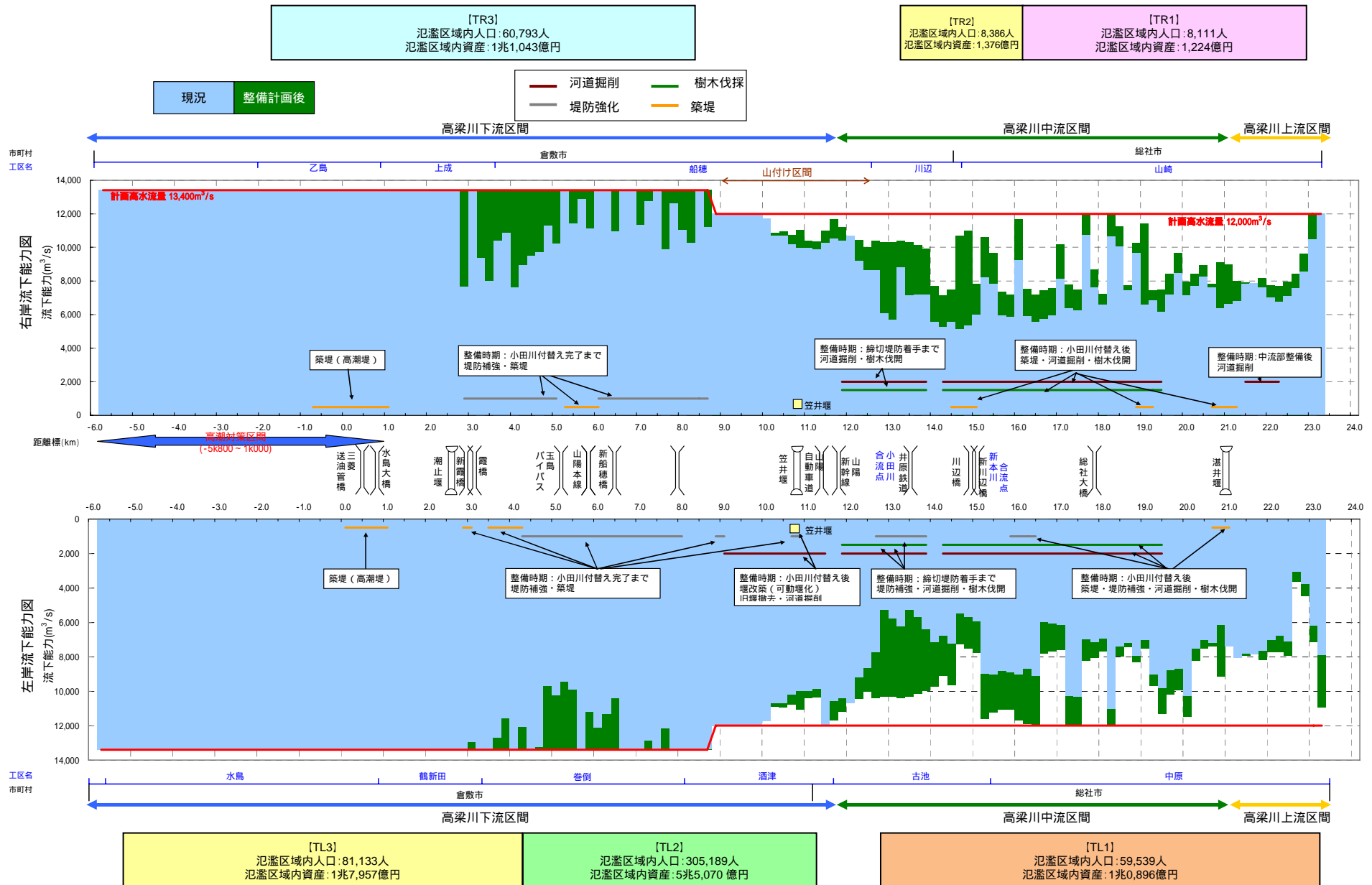
計画規模1/150年確率(高梁川本川)、1/100年確率(支川小田川)の洪水を最大として検討

4. 河川整備計画(案)対象事業(浸透の一部及び高潮事業の便益を除く)



位置図番号	地先名	整備内容
【高潮】	乙島地先	築堤(高潮堤)
【高潮】	鶴新田地先	築堤(高潮堤)
【断面】	西之浦地先	築堤
【断面】		(断面確保)
【断面】	玉島地先	築堤
【断面】	総社地先	築堤 (断面確保)
【断面】	川辺地先	
【断面】	山崎地先	
【断面】	秦下地先	
【断面】	服部地先	
【断面】	赤鳥居地先	
【浸透】	片島・西原地先	
【浸透】	水江地先	
【浸透】	酒津地先	
【浸透】	上成地先	
【浸透】	船穂地先	
【浸透】	古地地先	
【浸透】	柿木地先	
【掘削】	酒津地先	河道掘削
【掘削】	古地地先	樹木伐開
【掘削】	清音・柿木・総社・川辺・山崎・秦下地先	
【掘削】	秦地先	河道掘削
【掘削】	箭田・有井・二万・服部・尾崎・八高地先他	樹木伐開
【堰】	酒津地先	笠井堰 左岸堰改築 (可動化)
【堰】	遠田地先	宮田堰 継ぎ足し (可動堰)
【付替】	水江・柳井原地先	小田川合流点 付替え
【付替】	南山地先	

流下能力図(高梁川本川)

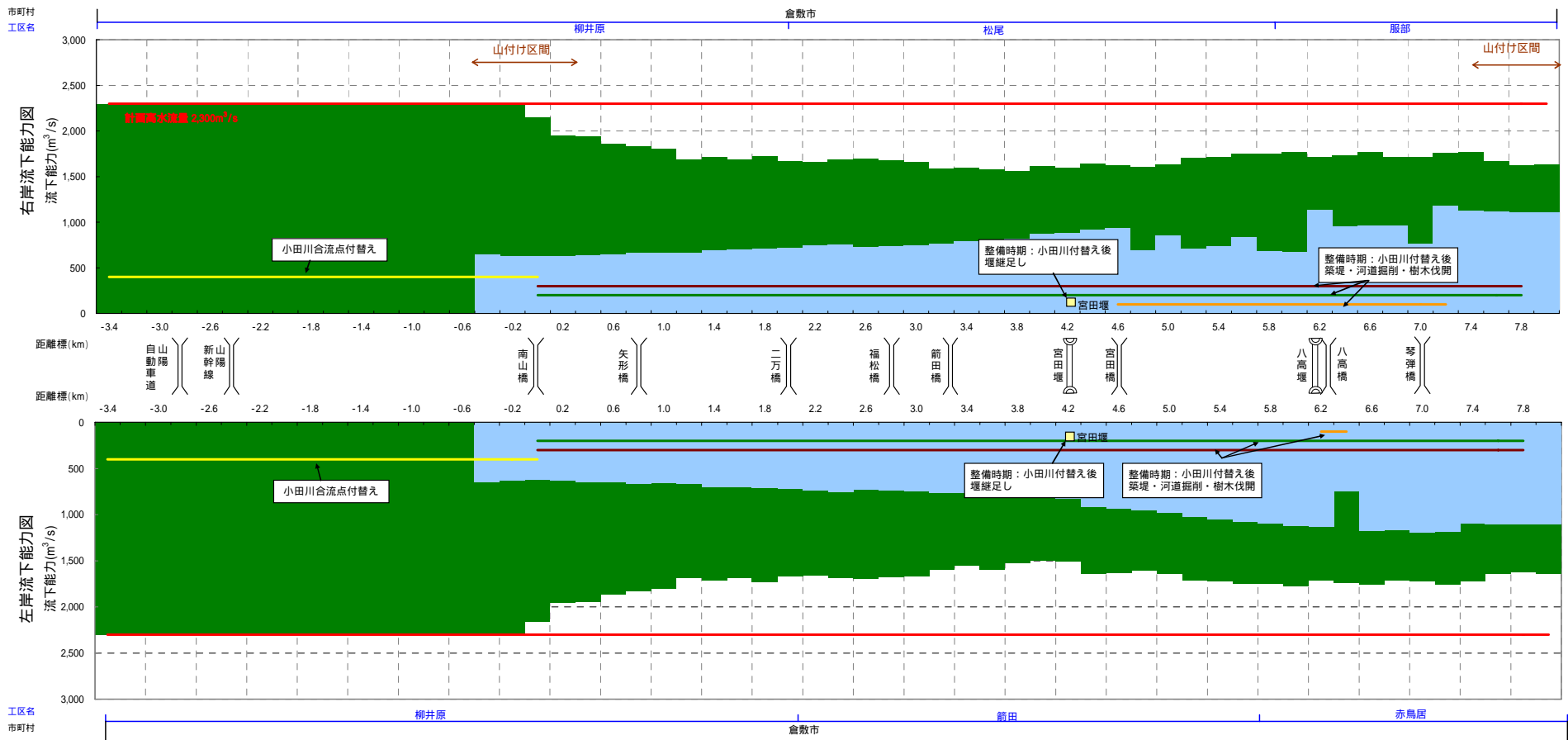


流下能力図(小田川)

[yana] 氾濫区域内人口: 503人 氾濫区域内資産: 93億円	[OR2] 氾濫区域内人口: 1,513人 氾濫区域内資産: 261億円	[OR1] 氾濫区域内人口: 961人 氾濫区域内資産: 199億円
--	--	--

現況 整備計画後

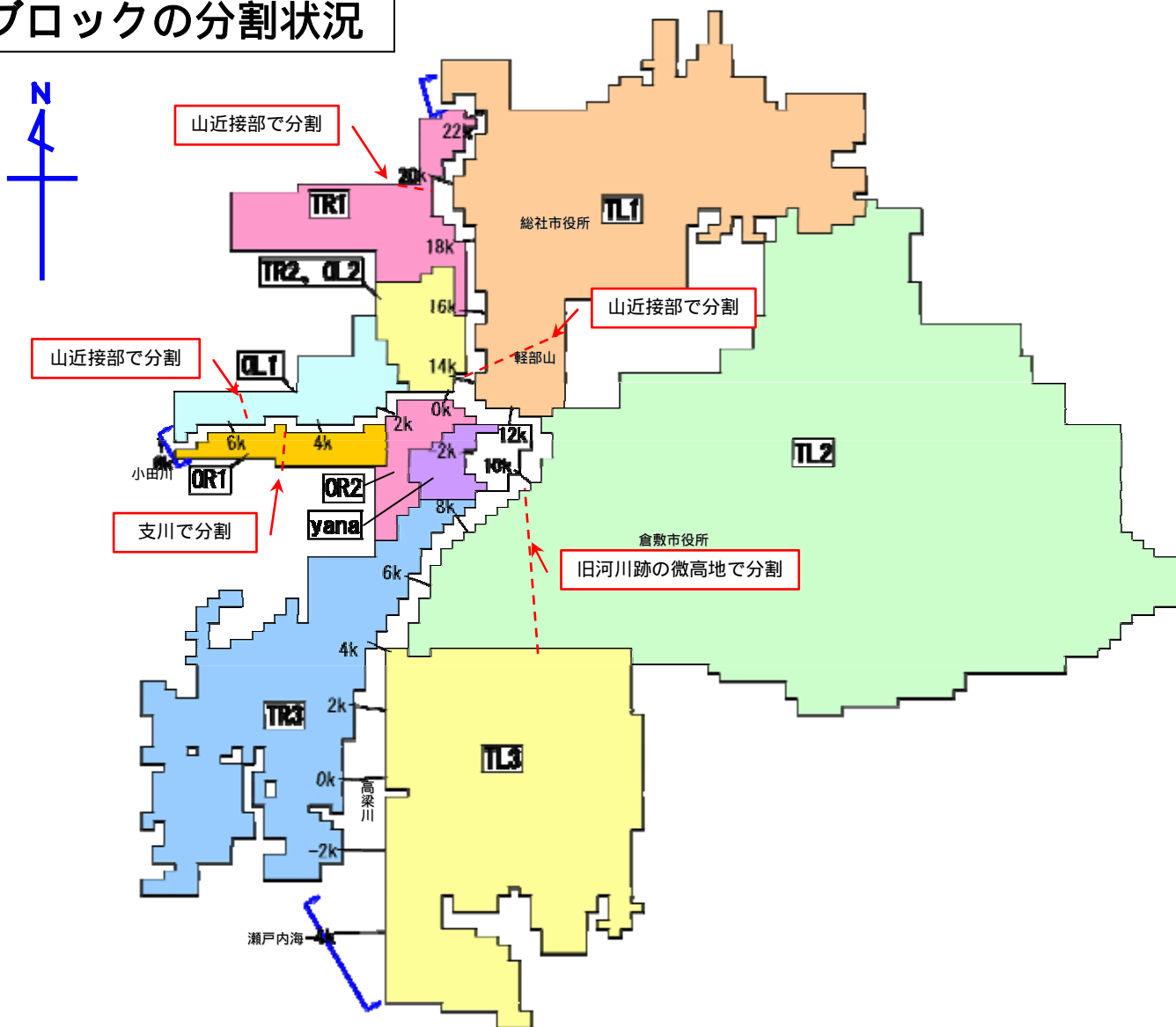
— 河道掘削 — 樹木伐採
— 築堤 — 小田川付替え



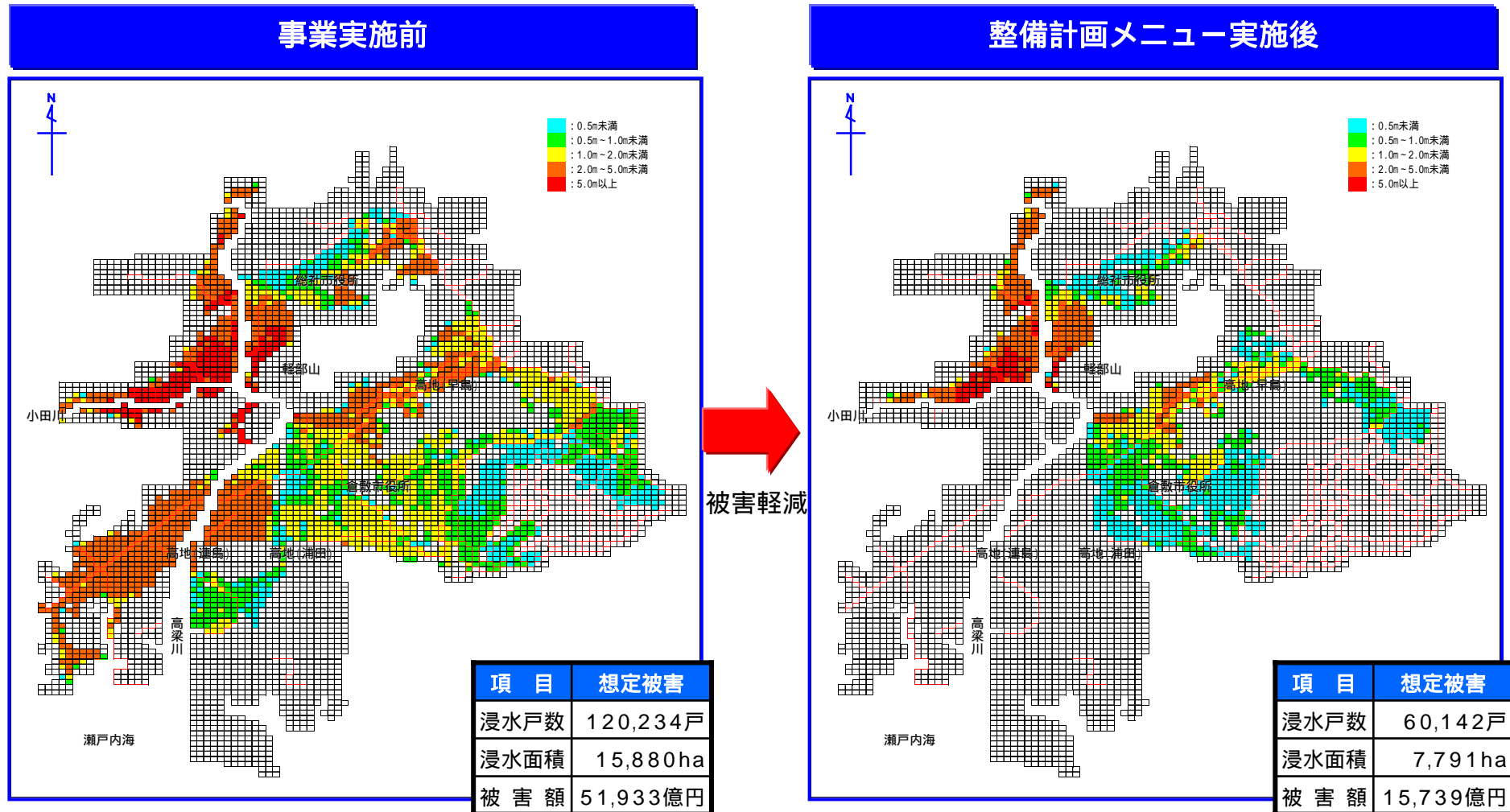
[OL2] 氾濫区域内人口: 8,386人 氾濫区域内資産: 1,376億円	[OL1] 氾濫区域内人口: 8,097人 氾濫区域内資産: 1,258億円
--	--

対象氾濫原を、一連の氾濫区域と見なせる区域(氾濫ブロック)に細かく分割。

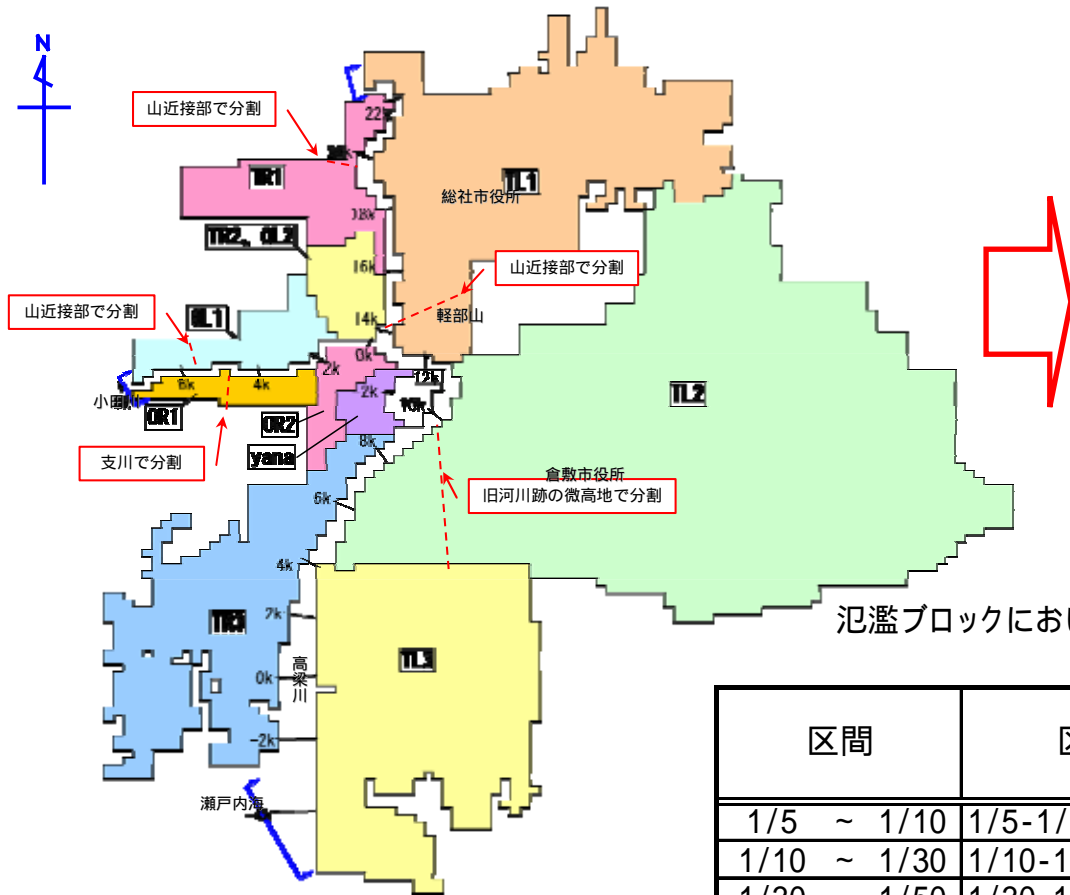
氾濫ブロックの分割状況



1 / 150 確率規模の降雨を対象とした被害の軽減状況



氾濫ブロックにおける年平均被害期待額の算出



【氾濫ブロック:高梁川氾濫ブロック】 (単位:億円)

確率規模	被害額		
	事業前	事業後	軽減額 = -
1/5	424	0	424
1/10	2,883	0	2,883
1/30	11,209	2,761	8,448
1/50	28,935	5,075	23,860
1/80	34,558	6,131	28,427
1/100	38,473	14,207	24,265
1/150	51,933	15,739	36,195

本表にある被害額は直轄管理河川の氾濫・越水によるものを記載。

氾濫ブロックにおいて年平均被害軽減期待額の算出すると...

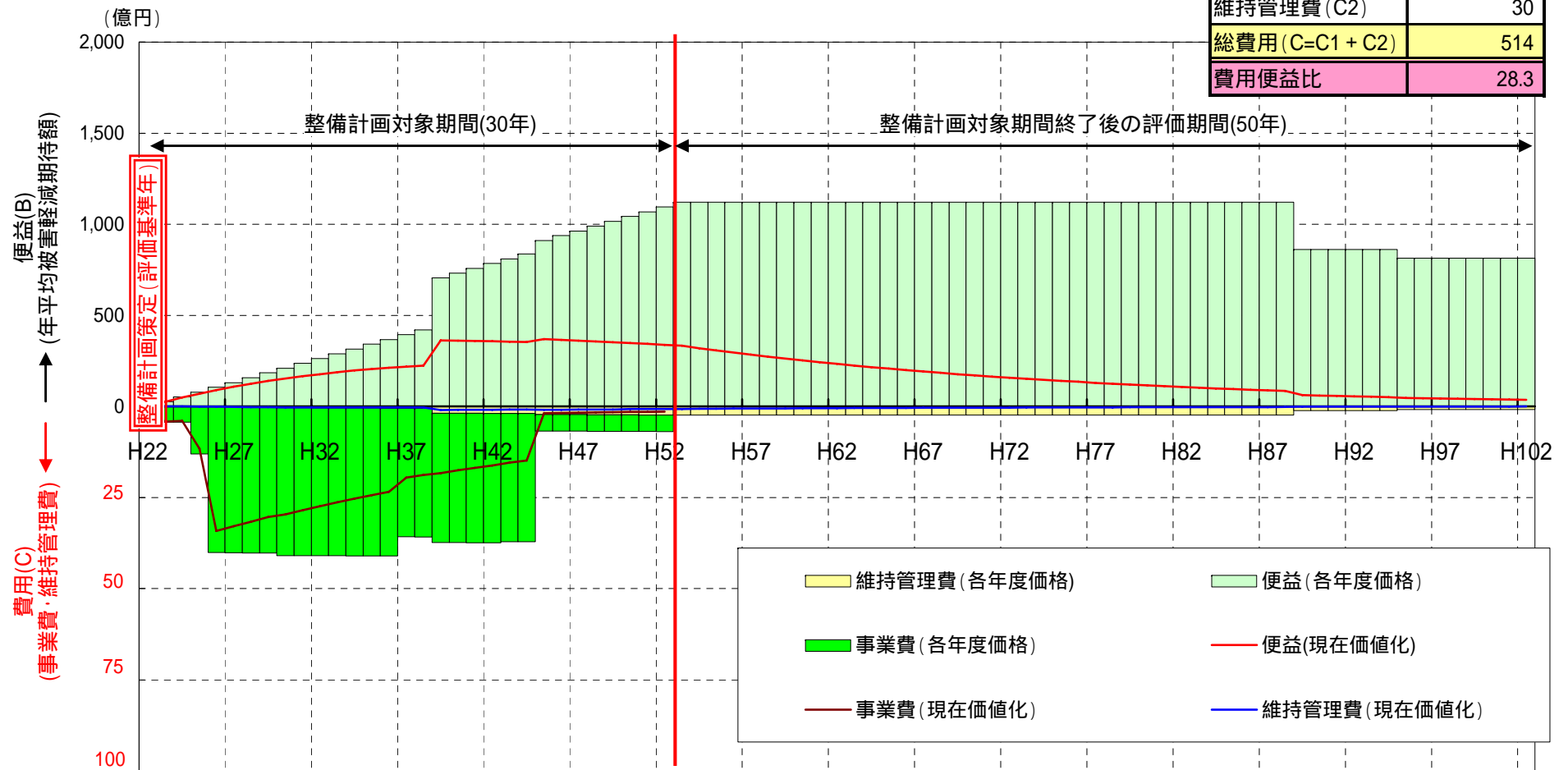
(単位:億円)

区間	区間確率	区間平均額	年平均被害額 ×	年平均被害額 累計値
1/5 ~ 1/10	1/5-1/10 = 0.1000	1,654	165	165
1/10 ~ 1/30	1/10-1/30 = 0.0667	5,666	378	543
1/30 ~ 1/50	1/30-1/50 = 0.0133	16,154	215	758
1/50 ~ 1/80	1/50-1/80 = 0.0075	26,144	196	955
1/80 ~ 1/100	1/80-1/100 = 0.0025	26,346	66	1,020
1/100 ~ 1/150	1/100-1/150 = 0.0033	30,230	101	1,121

氾濫ブロックにおける年平均被害軽減期待額: 1,121億円/年

4. 費用便益比(B/C)の算出(河川整備の計画対象期間)

(億円)	
項目	整備計画対象事業全体
便益(B1)	14,533
残存価値(B2)	13
総便益(B = B1+B2)	14,547
建設費(C1)	484
維持管理費(C2)	30
総費用(C=C1 + C2)	514
費用便益比	28.3



1. 本表中の額は、平成22年度を基準年度として現在価値化したものである。

4. 費用便益比(B/C)の算出(整備計画対象期間)

整備計画対象事業全体の感度分析

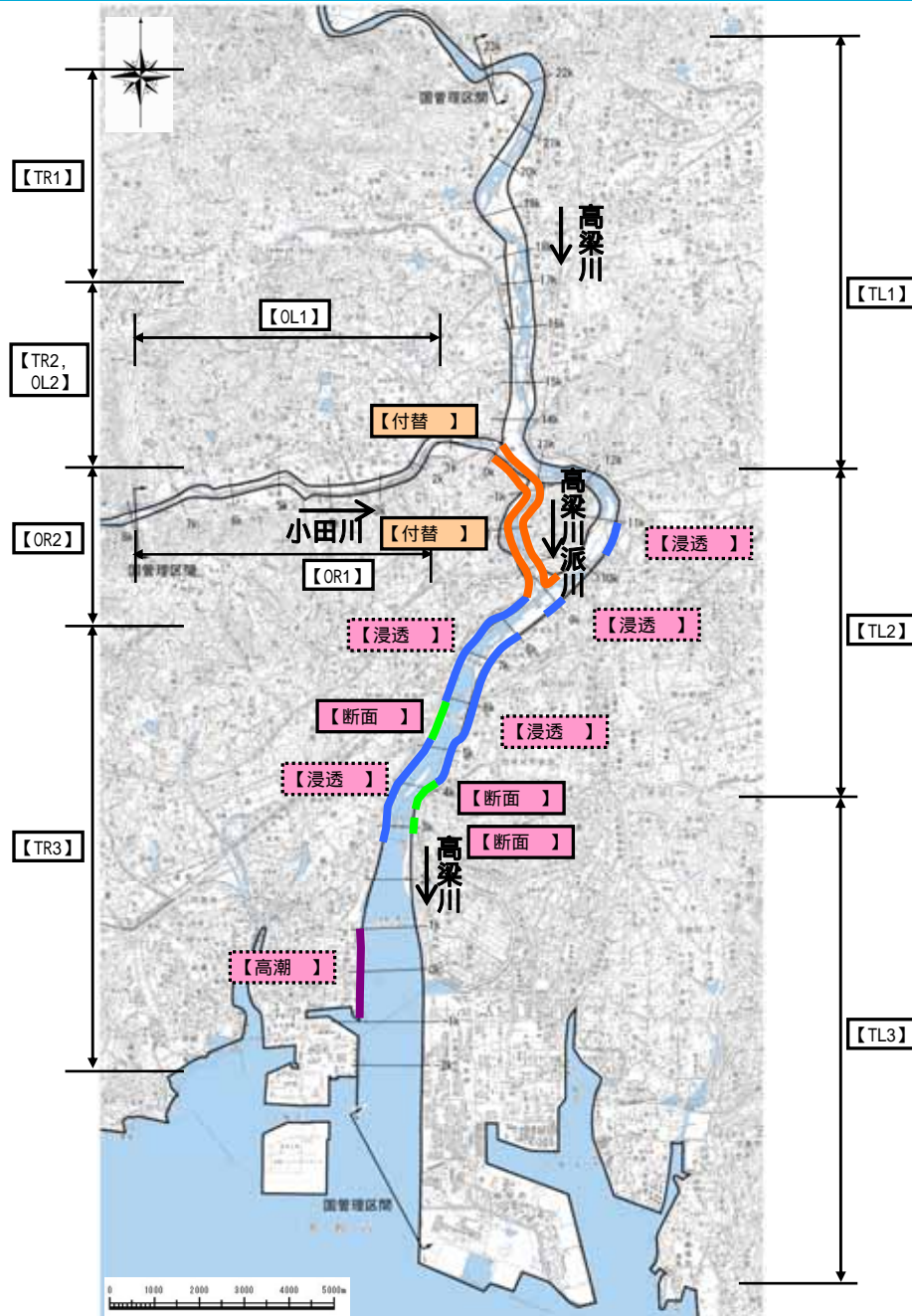
今後行う整備計画対象事業全体について、今後の関係機関協議や地元調整等、コスト縮減等により、建設費の増減が見込まれるため、建設費及び維持管理費を±1割増減させ、B/Cの感度分析を行う。

感度分析結果

(億円)

項目	整備計画対象事業全体	建設費1割増	建設費1割減
便益(B1)	14,533	14,533	14,533
残存価値(B2)	13	13	13
総便益(B = B1+B2)	14,547	14,547	14,547
建設費(C1)	484	532	436
維持管理費(C2)	30	33	27
総費用(C=C1 + C2)	514	565	462
費用便益比	28.3	25.7	31.5

当面の整備に対する費用便益分析について



位置図番号	地先名	整備内容
【高潮】	乙島地先	築堤(高潮堤)
【断面】	西之浦地先	築堤
【断面】		(断面確保)
【断面】	玉島地先	築堤
【浸透】	片島・西原地先	堤防補強 (浸透対策)
【浸透】	水江地先	
【浸透】	酒津地先	
【浸透】	上成地先	
【浸透】	船穂地先	
【付替】	水江・柳井原地先	小田川合流点 付替え
【付替】	南山地先	

< 整備手順 >

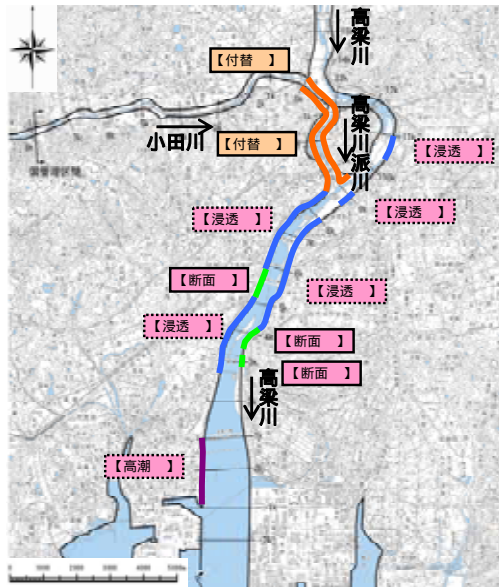
1. 小田川合流点の付替え及び高梁川下流地区の築堤など

流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する本川酒津地先、及び過去幾多の甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図る抜本的な対策として、小田川合流点付替えを実施。

倉敷市街地が広がる下流地区においては、小田川合流点付替え完了までに堤防の断面が不足する部分の築堤(断面確保)、堤防補強(浸透対策)を実施。また高潮対策区間の築堤についても順次実施。

地区	ブロック	位置図番号	地区名	当面の整備(5~7年)	
				H23~H29	以降 H30~
高梁川 下流	T L 2	【浸透 , , 【断面】】	酒津・片島・ 西原地先	_____	
			船穂・上成・ 玉島地先	_____	
	T R 3	【高潮】	乙島地先	_____	
			西之浦地先	_____	
高梁川 派川	yana	【付替 , , 】	水江・柳井 原・南山地先	_____	---

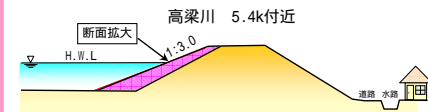
当面の河川整備メニュー(5年~7年間)



断面(築堤)



現 状：堤防断面の不足
 対 策：堤防の断面確保
 整備効果：堤防断面の確保によるはん濫の防止



小田川合流点付替え



現 状：洪水に対する小田川堤防高さの不足(本川背水影響による)
 対 策：小田川合流点の付替え
 整備効果：高梁川及び小田川の水位低下によるはん濫の防止及び小田川の内水被害の軽減

高潮堤(築堤)



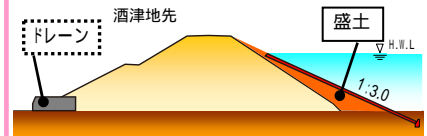
現 状：高潮に対する堤防高さ、断面の不足
 対 策：高潮堤の断面確保
 整備効果：高潮堤の整備による高潮はん濫の防止



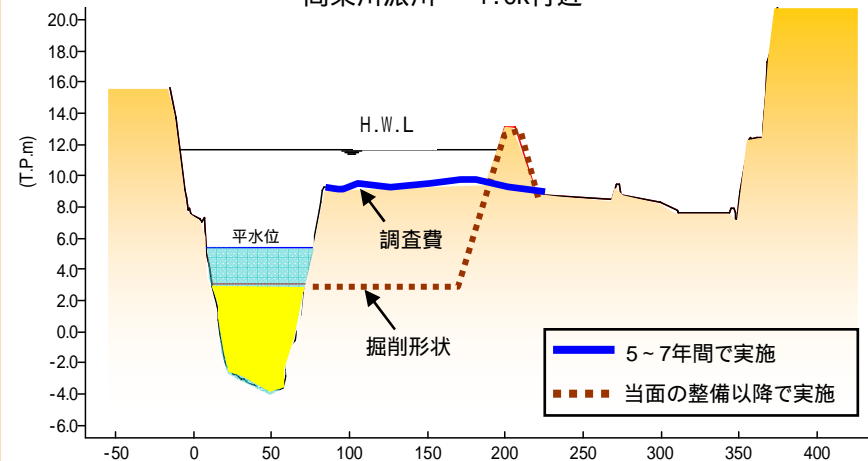
浸透(堤防補強)



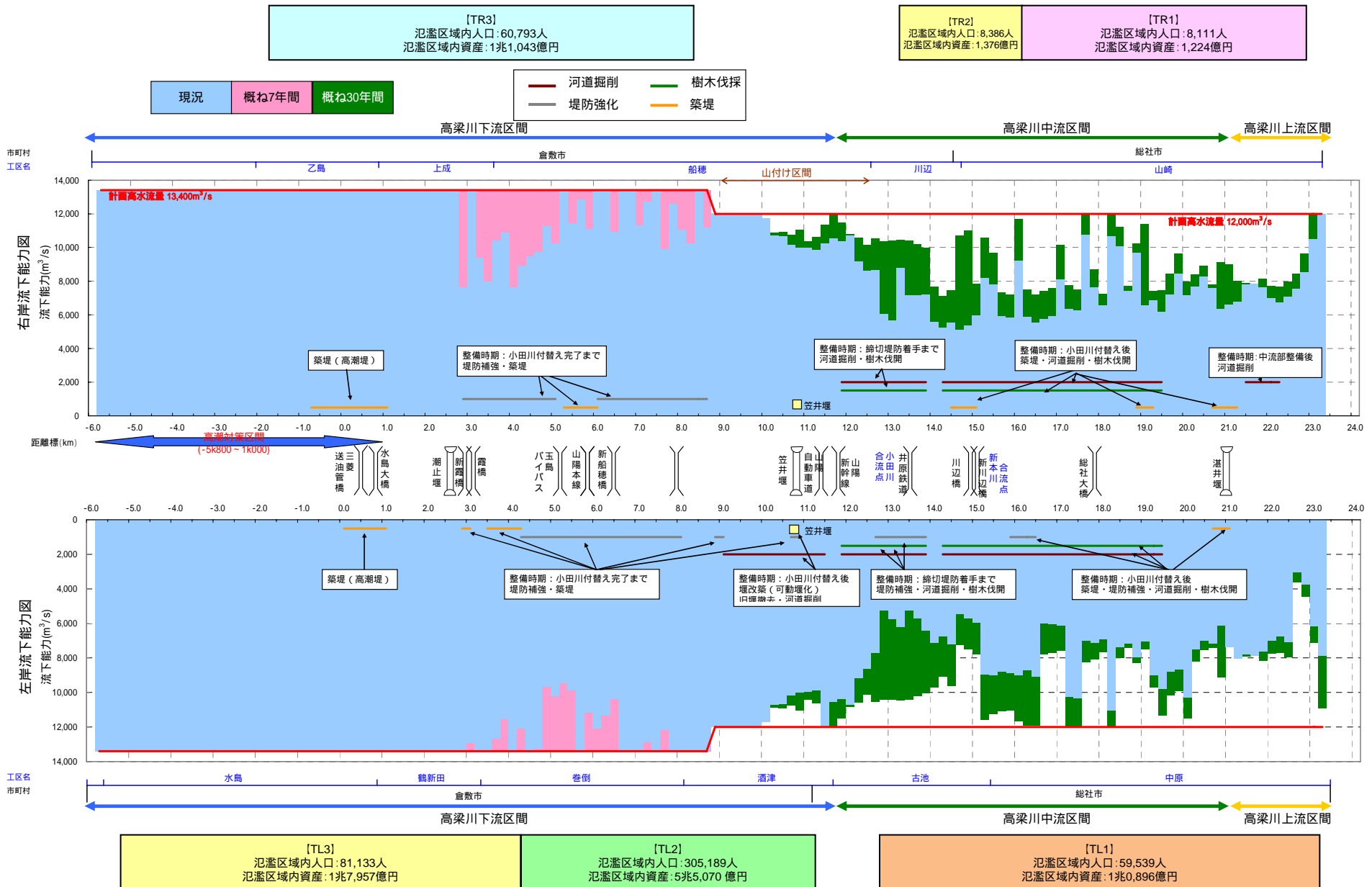
現 状：堤防の浸透水に対する安全性の不足
 対 策：堤防の補強
 整備効果：堤防の浸透対策工によるはん濫の防止



高梁川派川 -1.6k付近



流下能力図(高梁川本川)



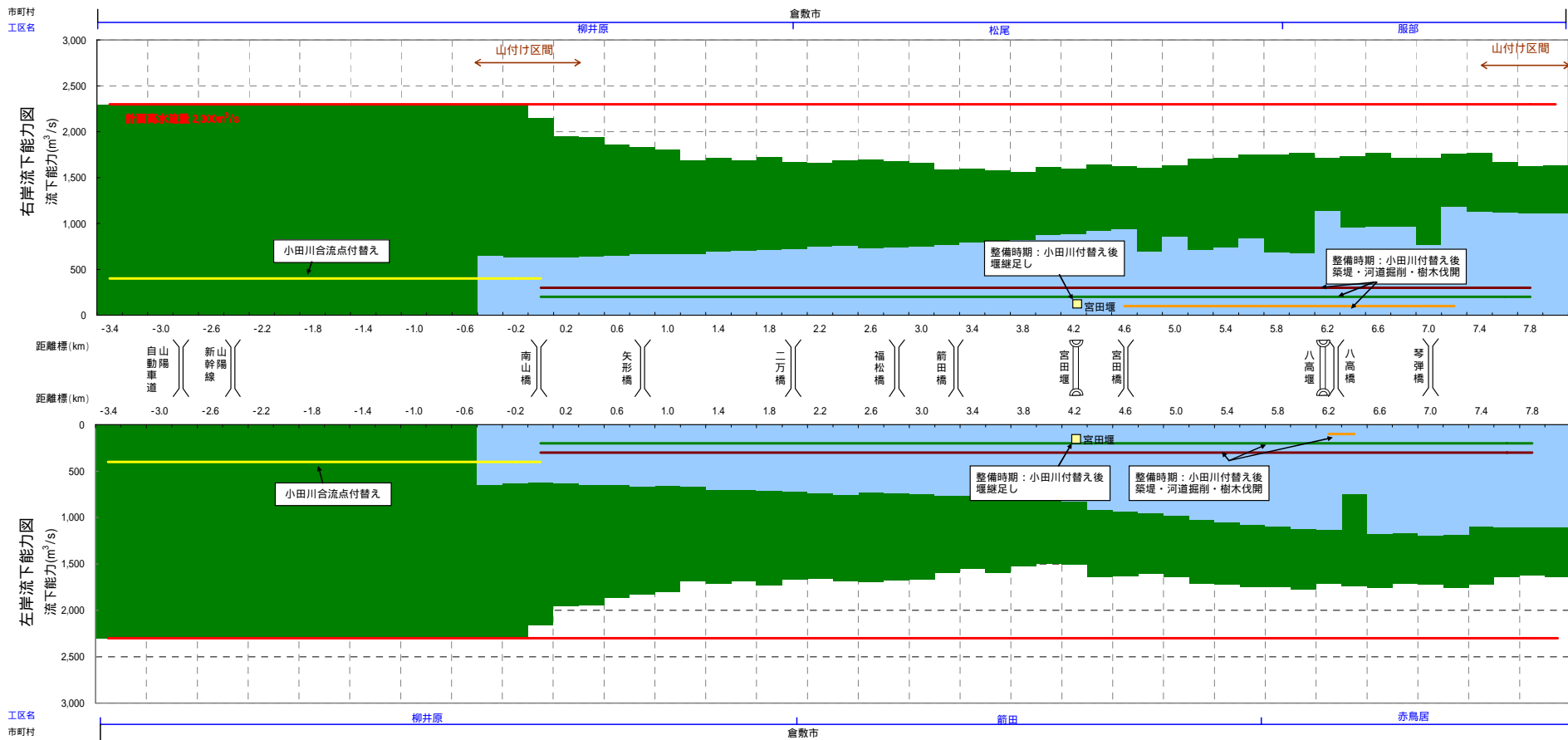
流下能力図(小田川)

[yana] 氾濫区域内人口: 503人 氾濫区域内資産: 93億円	[OR2] 氾濫区域内人口: 1,513人 氾濫区域内資産: 261億円	[OR1] 氾濫区域内人口: 961人 氾濫区域内資産: 199億円
--	--	--

現況	概ね7年間	概ね30年間
----	-------	--------

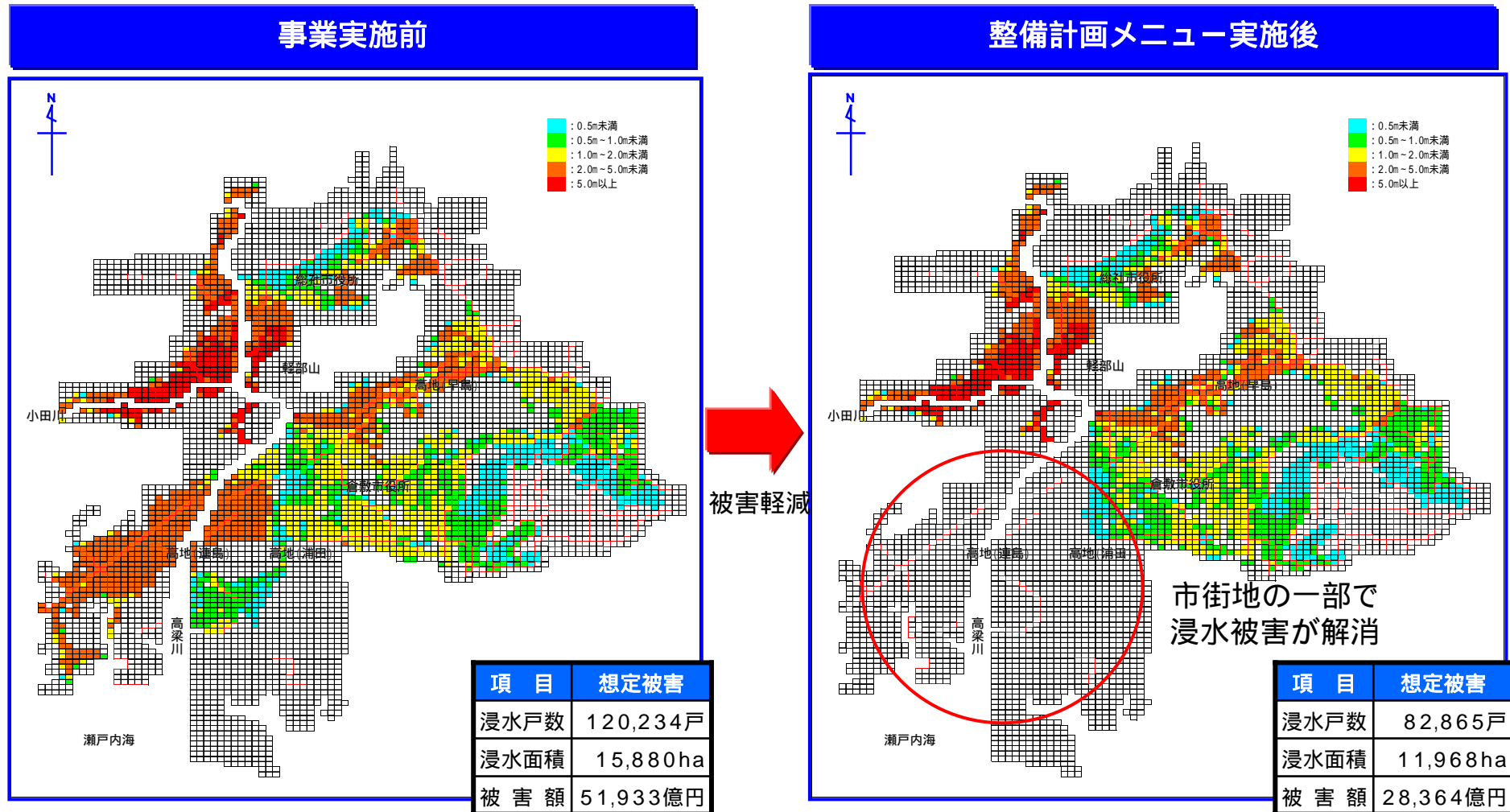
—	—
—	—

河道掘削 樹木伐採
築堤 小田川付替え



[OL2] 氾濫区域内人口: 8,386人 氾濫区域内資産: 1,376億円	[OL1] 氾濫区域内人口: 8,097人 氾濫区域内資産: 1,258億円
--	--

1 / 150 確率規模の降雨を対象とした被害の軽減状況



3. 便益及び建設費の算出

(百万円)

【便益の整理】

・2. で算出した評価期間中に発現する便益を、社会的割引率(4%)で割り引いた上で集計

・評価期間後に生じる残存価値を算定

【費用の整理】

・維持管理費は、河川整備に伴い新たに生じる費用で、毎年定常的に支出される除草等の維持管理費を整備計画期間内と整備後50年間(評価期間)にわたり見積もった事業費(ただし附帯工事費は除く)を計上

・今後見込まれる事業費、維持管理費については社会的割引率(4%)によって割り引いた上で、集計



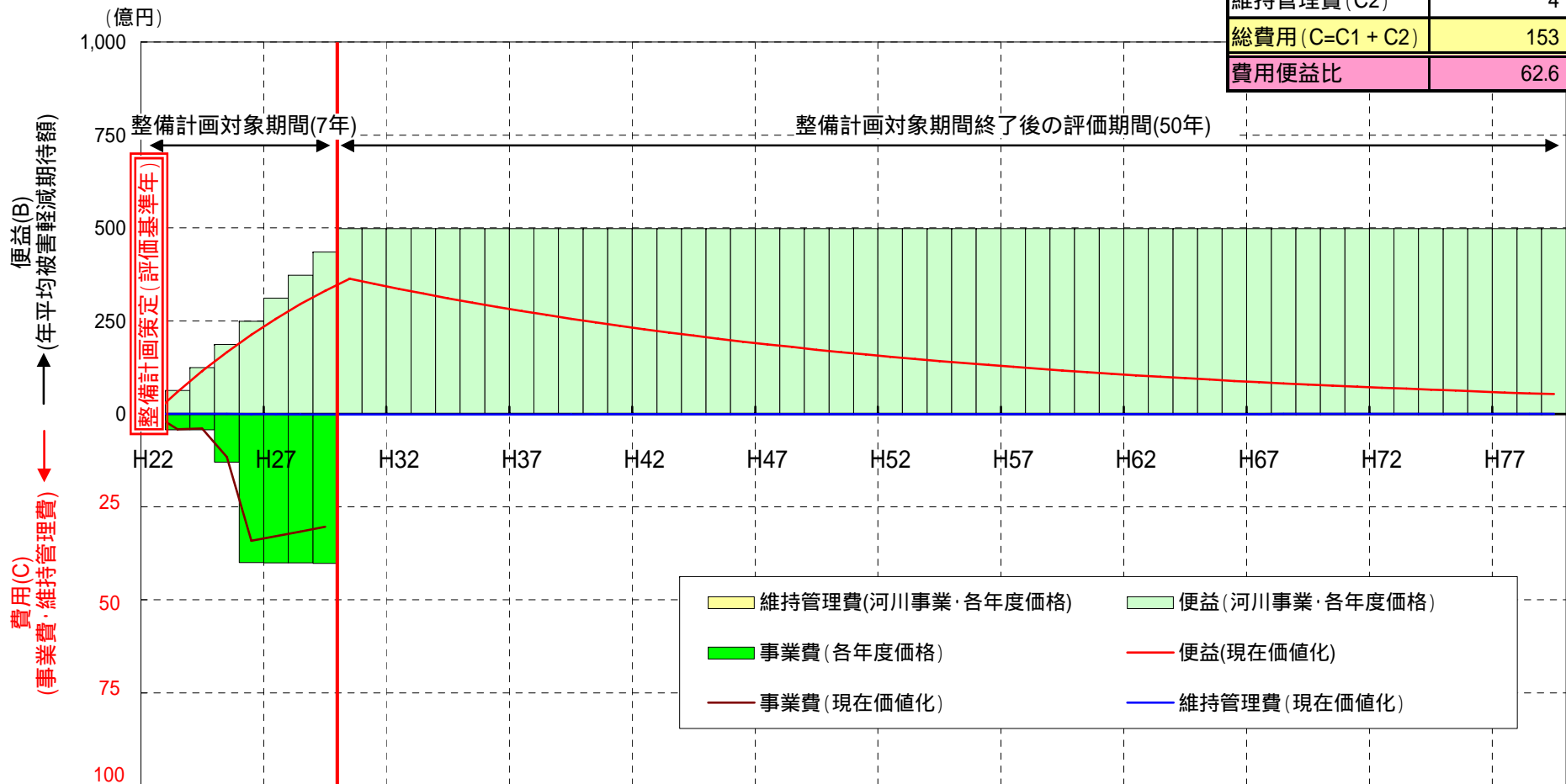
費用便益比(B/C)及びその他の指標を算出

年次	和暦	t	便益				費用						費用便益比 B/C	純現在 価値 B-C	
			便益		残存価値	計 +	事業費		維持管理費		計 +				
			各年度評価	現在価値化			費用	現在価値化	費用	現在価値化	費用	現在価値化			
	H22	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			
整河 備川 期事 間業	H23	1	6,220	5,980		5,980	429	413	0	0	429	413			
	H24	2	12,439	11,501		11,501	429	397	1	1	430	398			
	H25	3	18,659	16,588		16,588	1,300	1,156	3	2	1,303	1,158			
	H26	4	24,879	21,266		21,266	4,000	3,419	7	6	4,007	3,425			
	H27	5	31,098	25,561		25,561	4,000	3,288	11	9	4,011	3,296			
	H28	6	37,318	29,493		29,493	4,000	3,161	15	12	4,015	3,173			
	H29	7	43,538	33,085		33,085	4,000	3,040	19	14	4,019	3,054			
河川 事業 施設 完成 後の 評価 期間	H30	8	49,757	36,357		36,357				23	16	23	16		
	H31	9	49,757	34,959		34,959				23	16	23	16		
	H32	10	49,757	33,614		33,614				23	15	23	15		
	H33	11	49,757	32,321		32,321				23	15	23	15		
	H34	12	49,757	31,078		31,078				23	14	23	14		
	H35	13	49,757	29,883		29,883				23	14	23	14		
	H36	14	49,757	28,734		28,734				23	13	23	13		
	H37	15	49,757	27,629		27,629				23	13	23	13		
	H38	16	49,757	26,566		26,566				23	12	23	12		
	H39	17	49,757	25,544		25,544				23	12	23	12		
	H40	18	49,757	24,562		24,562				23	11	23	11		
	H41	19	49,757	23,617		23,617				23	11	23	11		
	H42	20	49,757	22,709		22,709				23	10	23	10		
	H43	21	49,757	21,835		21,835				23	10	23	10		
	H44	22	49,757	20,995		20,995				23	10	23	10		
	H45	23	49,757	20,188		20,188				23	9	23	9		
	H46	24	49,757	19,411		19,411				23	9	23	9		
	H47	25	49,757	18,665		18,665				23	8	23	8		
	H48	26	49,757	17,947		17,947				23	8	23	8		
	H49	27	49,757	17,257		17,257				23	8	23	8		
	H50	28	49,757	16,593		16,593				23	8	23	8		
	H51	29	49,757	15,955		15,955				23	7	23	7		
	H52	30	49,757	15,341		15,341				23	7	23	7		
	H53	31	49,757	14,751		14,751				23	7	23	7		
	H54	32	49,757	14,184		14,184				23	6	23	6		
	H55	33	49,757	13,638		13,638				23	6	23	6		
	H56	34	49,757	13,114		13,114				23	6	23	6		
	H57	35	49,757	12,609		12,609				23	6	23	6		
	H58	36	49,757	12,124		12,124				23	5	23	5		
H59	37	49,757	11,658		11,658				23	5	23	5			
H60	38	49,757	11,210		11,210				23	5	23	5			
H61	39	49,757	10,778		10,778				23	5	23	5			
H62	40	49,757	10,364		10,364				23	5	23	5			
H63	41	49,757	9,965		9,965				23	5	23	5			
H64	42	49,757	9,582		9,582				23	4	23	4			
H65	43	49,757	9,213		9,213				23	4	23	4			
H66	44	49,757	8,859		8,859				23	4	23	4			
H67	45	49,757	8,518		8,518				23	4	23	4			
H68	46	49,757	8,191		8,191				23	4	23	4			
H69	47	49,757	7,876		7,876				23	4	23	4			
H70	48	49,757	7,573		7,573				23	3	23	3			
H71	49	49,757	7,282		7,282				23	3	23	3			
H72	50	49,757	7,002		7,002				23	3	23	3			
H73	51	49,757	6,732		6,732				23	3	23	3			
H74	52	49,757	6,473		6,473				23	3	23	3			
H75	53	49,757	6,224		6,224				23	3	23	3			
H76	54	49,757	5,985		5,985				23	3	23	3			
H77	55	49,757	5,755		5,755				23	3	23	3			
H78	56	49,757	5,533		5,533				23	3	23	3			
H79	57	49,757	5,321		5,321				23	2	23	2			
合計			2,662,024	955,750	429	956,252	18,158	14,873	1,183	412	19,341	15,285	62.6	940,967	

4. 費用便益比(B/C)の算出(河川整備の計画対象期間)

(億円)

項目	整備計画対象事業全体
便益(B1)	9,557
残存価値(B2)	5
総便益(B = B1+B2)	9,563
建設費(C1)	149
維持管理費(C2)	4
総費用(C=C1 + C2)	153
費用便益比	62.6



1. 本表中の額は、平成22年度を基準年度として現在価値化したものである。